

平成 24 年 6 月 11 日

## 機関評価に係る対処方針

国立社会保障・人口問題研究所

所長 西村 周三

平成 24 年 5 月 30 日付けにより、国立社会保障・人口問題研究所評価委員会委員長から提出された「評価報告書」(別添)において、当研究所の運営に関して改善が求められた諸事項に関して、下記の方針により平成 24 年度以降において対処するものとする。

### 記

#### 〈改善を求められた事項〉

今後も、従来以上に、根拠に基づく政策(evidence based policy)を行うための研究成果の提供・普及を行い、各方面の期待に応えていくことが必要である。さらに近年の少子高齢化の進展を踏まえ、社会保障研究と人口研究の一体的な研究の深化が求められる。

また、多くの政策課題を抱える厚生労働行政の推進に貢献するため、政策当局との連携の下で政策の企画立案等に資する研究の一層の充実に積極的に取り組むことが期待される。

#### 〈対処方針〉

人口・世帯等については、新たな推計手法の開発や調査分析手法の導入に取り組み、社会保障費用統計については、国際的な統計としての位置づけを求められているという背景を受けて、国際的な動向にも注視し、諸外国の統計との整合性の向上など必要な改善に努める。さらに制度改正に対応した集計方法等の改善やより包括的な費用把握を目指す。

また、政策の企画立案等に資する研究については、今後とも、積極的に進めて行くとともに、その成果の広報・普及に努め、根拠に基づく政策提言を打ち出すことができるよう取り組む。

〈改善を求められた事項〉

研究開発分野・課題の選定において、次の点に留意する必要がある。

- ① 社会保障分野と人口問題分野の研究者との相互協力による研究を、さらに積極的、具体的に進めていくべきである。
- ② 「地域」という標題を冠した研究が多いが、地域概念、地域の単位などを明確にした上で研究を進めるべきである。
- ③ 「ナショナル・ミニマムに関する研究」という新規の研究テーマが設定されており、これ自体興味深いものであるが、そのとらえ方は多義的であるので、類似の概念の関連性などに十分配慮して研究を進めるべきである。

〈対処方針〉

- ① 研究員の全員参加による研究交流会を頻繁に開催し、社会保障、人口両分野の研究者の問題意識の共有化を図り、新たなプロジェクトの運営等に積極的に取り組んでいく。
- ② 地域概念に関する過去の研究成果をサーベイし、各種研究の遂行に活かしていく。
- ③ 「ナショナル・ミニマム」の概念についての理解を深め、社会学・経済学・法学等の学際的な観点から研究を進めていく。

〈改善を求められた事項〉

近時の社会保障及び人口問題の政策研究の量的拡大や質的な高度化に適切に対応していくためには、研究に必要な人的資源の確保に向けた取り組みが引き続き必要である。

現下の政府における厳しい定員管理の下でも、研究所が、主任研究官の増員や、定員外の客員研究員、分担研究者・研究協力者の活用により研究体制の確保に努めていることは評価できる。今後も、引き続きこうした努力を行うことにより研究の質を高めることが重要である。

また、再任用制度を活用し、定年退職者などの弾力的な採用に努め、研究所の知的資産の継承にも意を払うべきである。

〈対処方針〉

厳しい定員管理の中ではあるが、今後とも、必要な研究体制が確保できるよう、増員要求や客員研究員、再任用制度等の活用などの努力を進めていく。

〈改善を求められた事項〉

他の研究機関とのコラボレーションや、セミナー等の公開での研究発表の場を増やしていくなど、更にこうした共同研究・交流の機会を増やしていくよう取り組んでいくことが望まれる。

〈対処方針〉

他研究機関との共同研究をより一層推進する。

〈改善を求められた事項〉

今後は、研究者間の公平な業務の分担を図るために、競争的資金の獲得に伴う業務の分担のアンバランスを是正するという観点から、個人研究計画書を含めて、業務量の適正なコントロールの方針を定めるべきである。

〈対処方針〉

競争的資金の取得状況などに関する個人研究計画の内容を精査し、研究者の業務を、学術面・政策面などの総合的な角度から見直し、業務の公平な分担を目指す。

〈改善を求められた事項〉

- ① 研究所で行われている調査結果の統計データの報告だけではなく、既存統計の加工や作成過程についての情報発信を求めたい。
- ② 研究所の存在意義をより広範囲にアピールするための活動として、マスメディアへの協力、白書作成をはじめ、立法、行政機関への協力等の成果も、研究所として評価すべきである。
- ③ 政策形成に携わる職員の資質向上を支援する活動が 22 年度に企画されたが、これを 23 年度以降、より積極的に進めることが望まれる。

〈対処方針〉

- ① 統計情報部や総務省統計局との情報交換を密にし、既存統計の加工、作成過程についての情報提供に努める。
- ② マスメディア、立法、行政機関への協力等の成果について、研究所としての評価のための情報を蓄積し整備する。
- ③ 本省と連絡を密にとり、政策形成のための情報交換を積極的に行う。

〈改善を求められた事項〉

研究所においてはプロジェクト方式を採用し、各部の活動にとらわれない横断的、かつ柔軟な研究体制が組まれていることは評価できる。今後はこうした取組が外部からよりよく理解されるような工夫を行うべきである。

〈対処方針〉

研究所における研究をプロジェクト方式で行うことのメリットについて、各部に所属する研究員の活動との関連性を含めた説明に努めるとともに、理解を求めるため、研究所ホームページや研究所年報において、より一層わかり易く情報発信していく。